⑽　申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に「沖縄総合事務局工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑾　沖縄総合事務局が発注した工事で当該工事種別に属するもののうち、一定期間内に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が入札説明書に示す点数以上であること。

⑿　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負者（請負者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下に同じ。）又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒀　「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価方式に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

②　技術提案（ＶＥ提案）

③　配置予定技術者ヒアリング

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を50点とする。

②　「施工体制評価点」の算出方法は、技術資料の内容に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を付与する。

③　「加算点」の算出方法は、次のア、イに示す「ＶＥ提案評価点」及び「配置予定技術者ヒアリング評価点」の合計とする。

ア　「ＶＥ提案評価点」は、ＶＥ提案について評価した結果、得られた「評価点数」の合計値が入札参加者の「評価点数の合計値」のうち最も高い者に40点を与える。その他の者は「評価点数の合計値」に応じ、按分して求められる点数を付与する。

イ　「配置予定技術者ヒアリング評価点」は、ＶＥ提案等をもとにヒアリングを実施し、その結果に応じて最大で10点を付与する。

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ型）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（｛標準点＋施工体制評価点＋加算点｝／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、加算点についても減じる措置を行う。

⑶　ＶＥ提案について

①　ＶＥ提案の作成

ＶＥ提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

②　ＶＥ提案における条件

設計条件及び現場条件等の詳細は入札説明書による。

③　ＶＥ提案等のヒアリングを行う。

ヒアリングの日時・場所等の必要事項は別途通知する。（詳細は入札説明書による。）

④　ＶＥ提案の採否

ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑷　落札者の決定方法

①　入札参加者の評価値の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　ＶＥ提案及び施工計画が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。ただし、落札者となるべき者の評価値によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な評価値と考えられる入札をした者のうちから、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に関しては、ＶＥ提案及び施工計画に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責によりＶＥ提案及び施工計画に記載された内容が満足できない場合は、下記の取扱いを行う。

①　違約金の徴収

②　工事成績評定点の減点措置

なお、詳細は入札説明書によるものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第二係　下地　章太　電話098―866―0031　内線81341

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成21年７月21日から平成21年10月２日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記⑴と同じ

③　その他　配付資料は無料である。

⑶　申請書、資料及び紙入札参加承諾願の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成21年７月21日から平成21年８月14日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記⑴と同じ

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、容量が３ＭＢを超える場合は、持参により提出すること。郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。

また、電子入札システムによりがたい者で、紙入札方式参加承諾願により発注者の承諾を得た場合にも、持参により提出すること。

④　紙入札参加承諾願の提出期間及び場所は上記①、②と同じ

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　納付期間　平成21年７月21日から平成21年８月14日（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記⑴に同じ。

③　方法　持参又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法　電子入札システムにより提出をすること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参すること。

①　提出期間　平成21年９月30日から平成21年10月２日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時30分から午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　開札　平成21年10月５日午後２時　沖縄総合事務局７階入札室

④　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。ただし、郵送による入札の場合は、当該通知書及び当該委任状を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

⑹　入札説明書に対する質問　入札説明書に対する質問がある場合は、次により書面（様式任意）にて提出すること。

①　提出期間　平成21年７月21日から平成21年９月25日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記４の⑴に同じ。

③　その他　持参又は郵送にて提出することとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。

⑺　上記⑹に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

①　閲覧期間　平成21年７月21日から平成21年10月２日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記４の⑵の②に同じ。